

## お詫び

令和5年6月29日に令和4年度出資配当金ならびに利用高配当金をお支払いさせていただきましたが、出資配当金の振込において、通帳コメント欄に「06-21」という不要なコメントが印字されておりました。また、令和4年度の利用高配当支払通知書において、「うち消費税相当額」と表示するところを「うち消費 相当額」と表示しておりました。表示に誤りがありましたことを謹んでお詫び申し上げます。なお、出資配当金および利用高配当金の配当金額に変更はございません。